

出前講座 法務ふれあい塾



法務局では、令和6年4月1日から申請が義務化された相続登記を含む登記制 度を始め、相続土地国庫帰属制度、法定相続情報証明制度及び自筆証書遺言書 保管制度など、相続に関する各種制度を取り扱っています。

出前講座では、県民のみなさまに、これら各種制度の内容や利用方法等につい て、法務局の職員を派遣し、分かりやすくお話しさせていただきます。

女士

富山県内の自治会、地域の各種団体、企業又は任意の グループ(おおむね10人以上)

申込方法

申込書に必要事項を記入の上、希望する日の1か月前ま でに、直接持参・郵送・FAX・電話・メール等により、当局 総務課へお申し込みください。

場

会場(公民館など)は実施される団体でご用意ください。

実施時間

1講座あたり60分程度(希望により調整できます。) ★ 時間帯は、平日の午前10時から午後4時まで。

用

職員の派遣費用や資料代は無料です。

その 他

日程等は調整させていただく場合もありますので、ご了承 願います。

営利、宗教活動又は政治活動を目的とする場合等、本講 座の趣旨に反する場合には、お受けできませんのでご了 承ください。

(連絡先)

富山地方法務局(総務課) **〒930-0856** 富山市牛島新町11-7 (電話) 076-441-0550



富山地方法務局 オリジナルキャラクター「相続登記らく一だ」

★ 法務局では人権擁護業務も行っています。セクハラ・パワハラ等の人権擁護に 関する研修会等への講師の派遣依頼はこちらをご覧ください。

「出前講座」メニュー

項番	テーマ	内 容						
1	相続について詳しく知りたい! (相続登記の申請義務化)	誰が相続人になるのか、その相続分は?といった相続に関する 基本的な知識(法定相続分、遺言、遺産分割など)について説 明します。 また、令和6年4月1日から始まった相続登記の申請義務化の 内容と追加された新たな制度について説明します。						
2	相続登記をより早く、便利に! (法定相続情報証明制度)	各種相続手続に利用することができる「法定相続情報証明制度」について、制度の概要、必要書類、申出書の書き方について説明します。						
3	相続した土地を手放したい! (相続土地国庫帰属制度)	相続した不要な土地を手放すことのできる「相続土地国庫帰属 制度」について、制度の概要、対象土地、手続の流れについて 説明します。						
4	遺言の大切さを知りたい! (自筆証書遺言書保管制度)	遺言の方式や効果、遺言書を作成しておいた方がいいケースなどについて説明します。 また、遺言書を法務局がお預かりする自筆証書遺言書保管制度の概要、遺言書保管の手続などについて説明します。						

- このメニュー以外にも法務局の業務に関するご希望のテーマ等があればご相談に応じます。
- 講演時間は、60分程度ですが、希望により調整できます。

富山地方法務局総務課 行

(FAX:076-443-2570)

(E-mail:soumu01_toyama_moj_bal@i.moj.go.jp)

「出前講座」申込書

申込日 令和 年 月 日

団体	・グル	一プ名														
連絡先	代表	長者	資	格	氏	名										
	担当者		資	格	氏	名										
		۷ -۷	住			所	ŀ									
		=1	Т	E	=	L						F A X				
			Ε	メ	_	ル										
希 <u>\$</u> 及	型する− び 「	テーマ 内 容	· !													
対	象	者	-													
対拿	象者の	年代	;													
参加予定者数												名				
希			第	1	希	望		月	日	()	午前·午後	時	分~	時	分
	望	日時	第	2	希	望		月	日	()	午前·午後	時	分~	時	分
			第	3	希	望		月	日	()	午前・午後	時	分~	時	分
会		場	会	‡	易	名										
			住			所										
その	り他要	望等	:													

【注意事項】

- 必要事項を記入の上、郵送、FAX、電話、メール等で希望日時の1か月前までにお申し込みください。
- 2 この講座は、法教育の一環として、法務局の所掌業務等に関する説明を行うものであり、要望や苦情、交渉をする場ではありませんので、趣旨をご理解の上、お申し込みください。
- 3 営利、宗教活動又は政治活動を目的とする場合、実施できませんのでご了承ください。
- 4 お申し込みいただいた後、実施する担当課等から担当者様に連絡をし、詳細について打合せをさせていただきます。業務の都合等で、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承願います。